

# 平成 30 年度 第 1 回湖西市男女共同参画審議会

## 会議録兼意見書

記録者 市民協働課 菊地

- ▶ 日 時: 平成 30 年 6 月 21 日(木) 10 時 00 分～11 時 30 分
- ▶ 場 所: 湖西市民活動センター 2 階 大会議室
- ▶ 出 席 者  
委 員: 武田圭太、山下美恵子、栗本聡、荒井千鶴子、鈴木愛子、末吉由佳、中村哲子、山田祥子、原道也、小池律江  
事 務 局: 企画部長、市民協働課 (課長、課長代理、主事、主事)
- ▶ 資 料: 次第  
平成 29 年度第 3 次湖西市男女共同参画推進計画進捗状況調査票【資料 1】、湖西市男女共同参画推進条例、湖西市男女共同参画推進条例施行規則

### ▶次第

- 1 開 会
- 2 企画部長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 報告事項
  - (1)平成 29 年度男女共同参画推進計画進捗状況について
  - (2)男女共同参画推進条例改正について
- 5 意見交換
  - (1)平成 29 年度男女共同参画推進計画進捗状況報告書の内容について
  - (2)審議会等における女性委員の積極的な登用方法について
- 6 その他
- 7 閉 会

### 1. 開会

### 2. 企画部長あいさつ

### 3. 委嘱状交付

## 4. 報告事項

### (1) 平成 29 年度男女共同参画推進計画進捗状況等について

事務局より説明【資料 1 参照】

- ・資料 1 について、事業・施策が膨大な量となるため、主な事業をピックアップして報告いたしました。
- ・目標指数については、予算等の都合もあり、すべての数値を網羅できていません。目標数値のデータがない部分については、今後全市的な調査などにおいて調査していきます。

### (2) 男女共同参画推進条例改正について

事務局より説明【湖西市男女共同参画推進条例参照】

- ・第 3 条 6 号について、審議会で答申を受けましたが条例の技術的な観点や法律執務的な観点から修正を加えました。また、リプロダクティブヘルス/ライツ、審議会の答申内容については尊重し、反映し、改正しています。
- ・全体構成の改正については審議会の答申とおりの全体条文を 35 条から 20 条に整理し、改正しました。

## 5. 意見交換

### (1) 平成 29 年度男女共同参画推進計画進捗状況報告書の内容について

<基本目標 1>

● 施策の方向(1)人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と学習機会の提供

委員：男女共同参画イベントの開催告知はどのような手段で行っていますか？

事務局：開催の数ヶ月前の広報こさいの各戸回覧を利用し開催告知を行っています。また、新居地域センターで行われた社会参観フェアに出演者の ERIKO さんが参加していたため事前告知を行いました。

委員：テーマごとに関心のありそうな関係事業所等にチラシを直接配布するということがあってもいいのかなと思います。

委員：広報を行う上でマスメディアというのは重要になってきますが、湖西市は記者クラブのようなものは存在しますか？

事務局：記者クラブ自体はございませんが月に 1 回記者会見を開いています。

委員：イベントや講演会等を行う際には記者に連絡し、まめに広報を行うようにしていただきたいです。

会長：ありがとうございます。

委員：市内で行っている講演会の参加者が少なく、ERIKO さんと ZIL さんのトークセッションでは会場の 3 分の 1 ほどの参加人数でした。男女共同参画といった題にしてしまうと参加者が少なくなってしまうので工夫していったほうがいいと思います。また、イベントによっては学校で広報を行っていくのもよいと思います。

湖新楽交流会が幼稚園・小学生を対象に行っているイベントは休日に開催しており、学校生活に影響がでないため、より広報を行っていくほうがいいと思います。

委員：質問なのですが、湖新楽交流会というのは市民協働課で行っているものなのでしょうか？

様々な男女共同参画に関する活動を行っているのもっと大きく取り上げていってもいいのではないかと思うのですが。

事務局：湖新楽交流会についてですが、もともとは女性団体の交流会議として 20 年ほど前に発足をし、男女共同参画のフォーラム等の開催を通じて男女共同参画を推進する団体となってきた経緯があり、市民協働課が事務局を持って運営をしていました。元々団体の交流会議を目的としていた湖新楽交流会ですが、徐々に団体が減少してしまい現在のままでは本来の目的を果たすことが出来なくなってしまったため今年の 5 月に解散をいたしました。

会長：様々な団体がいろいろな活動を行っているので広報方法を見直しつつ、SNS 等も利用しながら見えるかを図っていただけるといいですね。

### <基本目標 2>

#### ● 目標指標

委員：目標値について、DV はあってはいけないものなので半減ではなく、「0」のほうがいいのではないのでしょうか？

事務局：この目標値は第 3 次湖西市男女共同参画推進計画を策定した際に設定したものであり、次回の第 4 次を策定する際には見直しさせていただきます。

会長：注意書き等で一言「根絶を目指したい」という内容を添えてもいいかもしれませんね。

#### ● 施策の方向(1) ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメントなどの防止に向けた広報・啓発

委員：図書館に設置したパープルリボン・メッセージボードに届いた市民からの声を具体的にホームページにアップしていくのはいかがでしょうか？

会長：具体的な声を目に見える形にするというのはいいですね。

事務局：ご意見ありがとうございます。

#### ● 施策の方向(2) 相談体制の充実と関連機関との連携

委員：女性相談の問い合わせ件数が 42 件とあるが、問い合わせ内容ほどの程度把握しているのか、把握している限りでいいので教えていただきたい。

事務局：問い合わせ内容は女性相談の実施時間や相談内容が女性相談に含まれるものなのかといったことが多いです。

委員：この問題は顕在化やキャッチすることが難しく、この問い合わせの中にも問題が含まれている可能性があるのなるべく丁寧に相談に移行して行ってほしい。

委員：相談委員はどういった方が行っているのですか？

事務局：NPO 法人の浜松カウンセリングセンターにお願いしています。

### <基本目標 3>

#### ● 目標指標

委員：アンケートの「どちらかといえば〇〇」という欄を無くしたことで今まで「どちらかといえば」を選択していた人が「同感する」や「わからない」の選択肢に分かれたと思う。これについてどうしてその選択肢を選んだか、理由を記入できる欄があるといいのではないのでしょうか？

事務局：このアンケート自体、全市的に行っている市民意識調査の中でのものなので自由記述欄を設けることができるかどうかについては相談させていただきます。また、平成 32 年度の調

査に関しましては市民協働課で独自に行っていく予定ですので、その際にも参考にさせていただきます。

会 長：このようなアンケートはその時々状況に応じた形式で行っていく必要がありますね。

● 施策の方向(3)家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し

委 員：幼稚園や小学生、中学生のみならず、高校生にも男女共同参画に関する出前講座や湖新楽交流会を派遣するのはいかがでしょうか？

事務局：ご意見ありがとうございます。

委 員：親子料理教室はみんな楽しみにしているためこのまま続けていってほしい。

事務局：ご意見ありがとうございます。

#### <基本目標4>

##### ● 目標指標

委 員：審議会などの女性委員の割合が減ってしまっているのですが、どのように委員を依頼しているのですか？

事務局：他課から市民協働課のほうに委員を紹介してほしい要望のあった場合には紹介しております。また、学校教育課では、これまで充て職で行っていた委員の指名を充て職を外す事で女性の意見が反映しやすくなるように意識しています。

委 員：「なるべく女性の委員をお願いします。」と委員の推薦依頼を出すのもいいと思います。

会 長：これは(2)の「審議会等における女性委員の積極的な登用方法について」にも関連する内容ですね。これ以降は(2)の内容についても織り交ぜながら話し合いを進めていきましょう。

委 員：公募について、男性何名、女性何名という形で依頼するのは難しいでしょうか？また、今回の委員の公募に対しての応募は何人くらい居たのですか？

事務局：今回の委員の応募人数は1人でした。

委 員：湖西にある「Kosai Saiko Labo」という若者のグループで出前講座等を行い、その中で審議会委員の募集をかけていくことは可能でしょうか？

事務局：まだ始まったばかりの会なので今後、会として成長していけばその可能性もあるのではないかと思います。

#### 基本施策1 政策・方針決定の場への女性の参画促進

##### ● 施策の方向(2)事業所や各種団体などにおける女性の登用促進

委 員：今まで定時制の高校の管理職は男性しか居なく、今年初めて女性の管理職が誕生しました。また、昔は想像できなかったことだが、県内高校の家庭科の教員に男性の教員も存在しています。さらに、生徒のみならず、教員の中にもLGBTが居るという報告があがっており、これに関しては受け入れていくことが大事です。高校入試でも男女共同参画に関する問題が出題されており、時代が変わってきていることを感じます。

委 員：湖西市役所の管理職で、部長に女性職員がいないところに湖西市の現状が表されているのではないのでしょうか。

事務局：役職が少ないという現状もありますが、今後検討していけたらと思います。

また、今年度からの役員に女性を登用した自治会にはさらに交付金を交付する制度を設けました。これをきっかけに地域の役員さんの中にも女性の方が増えていって頂けたらなと思っています。

### 基本施策3 男女共同参画の視点を意識した防災の促進

#### ● 施策の方向(1)男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施

委員：危機管理課が女性防災講座を年3回開催したとあるが、これ以外にも市民協働課と連携して開催を計画している講座はありますか？

事務局：県で行われる、ふじのくに男女共同参画防災ネットワーク会議という会議には両課の担当者が参加するようにしています。

#### <基本目標5>

##### ● 目標指標

会長：男女共同参画社会づくり宣言事業所数の実績が39事業所で、目標が25事務所というのはお間違いないですか？

事務局：計画策定時の現状値が17事務所だったことから25事務所という目標を設定していたのですが、事業所数はどんどん増えてきています。

会長：目標を上回る成果が上がってきているということで目標を上方修正することはお考えにならないのですか？

事務局：第3次男女共同参画推進計画の中で決定した、平成32年度までの目標数値が残っているのので、新しく第4次の計画を策定する際には現状を踏まえ、審議会に諮りながら次回の目標値を決めていきたいと思えます。

会長：同じように基本目標6の乳がんのがん検診受診率も目標を超えているので見直ししていただければいいですね。

##### ● 施策の方向(1)ワークライフバランスの意識啓発

委員：ワークライフバランスについてメルマガ等で広報を行っているようですが、企業との連携し、企業の意識啓発を行っていくほうがよいのではないのでしょうか？

会長：企業からの働きかけというお話ですが、委員の方の所属する企業ではどのような状況でしょうか？

委員：私の所属する企業では、男女共同参画というよりもダイバーシティーの方に計画が移行しておりまして、障がい者やLGBTの問題の方に目を向け始めています。市に対して伝えたいこととしましては、保育園の充実があります。兄弟がいても同じ保育園に入ることができないという声も従業員の方から上がってきているので整備してほしいです。

会長：障がい者についてのお話がありましたけどどのような状況なののでしょうか？

委員：障がい者を採用しても、障がい者にあった職場の施設・環境を整えることや障がい者にあつた仕事や内容を用意しないといけないため、まずはそちらに取り組んでいます。

#### <基本目標6>

##### ● 目標指標

委員：湖西のアメニティ、公会堂等の使用率や使用方法、使用内容についてもデータをとってもいいのではないのでしょうか。

会長：状況に合わせて、新しい指標を取り入れていくのはいいですね。

事務局：これにつきましても次回の計画を策定する際に委員の皆様と諮りながら計画していきたいと思えます。

## 6. その他

事務局: 今年度は男女共同参画イベントを浜名湖競艇場のイベントに合わせて8月11日に行います。現在調整している段階なのですが、女性のボートレーサーに協力をして頂きたいと思っております。これは、今年度の内閣府の男女共同参画習慣がスポーツについて男性も女性も親しみをもって挑戦していこうという内容をキャッチフレーズに掲げているのでこのような方向で考えております。

また、男女共同参画地区推進委員の募集を7月か8月頃から開始していきたいと考えております。

事務局からは以上になります。

## 7. 閉会

会長: 以上で平成30年度第1回男女共同参画審議会を終了したいと思います。どうも長い間ありがとうございました。

以上

この会議録の内容をもって、平成30年度における湖西市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況に対する湖西市男女共同参画審議会の意見とする。

湖西市男女共同参画審議会 会長 武田圭太